

トピックス 震災後5年間の取り組み



三陸復興国立公園に指定された葦毛崎周辺の風景

東日本大震災からこれまでの主な取り組み

①：津波による被害 ②：スラグを提供した気仙沼市の道路 ③：津波避難場所の備品確認 ④：浄水場周りのかさ上げ
⑤：新たに設置した高架歩廊 ⑥：蕪島休憩所

2011年

東日本大震災により発生した津波により、当社八戸本社は大きな被害を受けました。(写真①)幸いにも当社および協力会社社員に人的被害はありませんでしたが、一部の設備が冠水し、操業が不可能となりました。社員が一丸となって廃棄物・がれきの撤去などを行い、6月より操業を再開することができました。
8月には、宮城県気仙沼市に対して、路盤材2万トンが無償提供し、地盤沈下した道路のかさ上げ工事に活用していただきました。(写真②)その年の秋から、全社をあげて津波襲来に備えた防災訓練を実施しています。

2012年

避難備品を整えた津波避難場所を構内15カ所に設置しました。(写真③)また、2012年度より、廃棄物リサイクル事業に活用しているホタテ貝殻の受け入れを再開しました。



ホタテ貝殻

2013年

当社浄水場周辺など各所にある防潮堤を、東日本大震災時の津波の高さよりも高くなるようにかさ上げしました。(写真④)また、東日本大震災以降、定期的に防災訓練を行ってきましたが、2013年度は、情報伝達訓練に加え、協力会社の協力による土のう積み訓練も実施しました。

2014年

東日本大震災の際、構内各所へ避難した従業員等が長時間に渡り孤立したため、迅速かつ安全に各避難場所へ移動できるよう、構内各所に高架歩廊を設置しました。(写真⑤)また、八戸市に防災行政無線の設置を要請し、構内に2カ所設置しました。年に2回の総合防災訓練の他に、実際に行えない想定訓練を机上で行う図上訓練を開始し、現在でも定期的に実施しています。

2015年

海岸の安全対策のための工事を実施したほか、災害や事故を防ぐための設備対応を行いました。
また八戸市では、東日本大震災によって被災した蕪島地区の整備を図るため、八戸の観光名所である蕪島に「蕪島休憩所」を新たに設置しました。(写真⑥)
シンボルともいえるウミネコが上空を飛び交う様子を大きな窓越しに観察できるようになりました。

2016年

製造所だけでなく、社宅の防災訓練にも力を入れ、消防署の協力を得て実施しています。
また、当社はコンビナート地区に立地し、多量の危険物を保管、取り扱う事業所でもあるため、消防署へ講師派遣を依頼し、危険物の取り扱い、保管、施設の点検方法についての講習も開始しました。
東日本大震災後の取り組みに関し、日本鉄鋼連盟より視察がありました。

トピックス 地域の取り組み:八戸市津波防災センターの完成



八戸市津波防災センター



備蓄庫

発電機



設備管理者菅原さんによる説明の様子

当社が立地する場所は、石油コンビナートが集積されたコンビナート特別防災区域であり、八戸市より避難困難地域に指定されています。

八戸市では、大津波等の災害があった際に、当社のように避難が難しい企業や地域住民のために避難場所の整備を行っており、当社の対岸である沼館地区に「八戸市津波防災センター」を完成させました。

最大7メートルの津波に耐えられる頑丈な建物で、大津波警報発表時、避難が間に合わない際の一時的な避難施設として、また、大津波以外の災害時における避難所として、さらには、平常時の地域における防災活動、相互の助け合いを後押しする場としての役割が期待されています。

建物の構造は、鉄筋コンクリート造りの3階建てとなっており、2階の避難スペースの地上高は青森県が想定している浸水深よりも4メートル高い11メートルです。また、1階は、階段室を除き、柱と梁のみとなっており、大津波が来た際には、外壁部分の金属パネルが外れ、津波の圧力を受け流す構造になっています。

収容人数は、屋上も使用した場合で877人です。避難スペースとなる研修室が2部屋、備蓄庫には1人あたり3食分の食料と水、毛布、簡易トイレ、トイレットペーパー、ラジオライト、救急セットが備えられています。さらに、紙おむつや粉ミルク、使い捨ての哺乳瓶なども保管されています。また、避難スペースには、乳幼児への授乳やおむつ交換などを想定した10平方メートル程度の部屋が2室設けられています。備蓄品や建物設備の点検は、月に1度実施されており、いつ災害が発生しても避難された方が安心して過ごせる施設となっています。

屋上には、非常用トイレや発電機が備えられており、停電時でも照明やストーブの電力が確保できるようになっています。

災害時には、自分の身は自分で守るという意識が大切ですが、それ以上に、地域住民同士の助け合いが重要です。八戸市津波防災センターは、防災活動の他にも、集会、会議の場として利用できる研修室もあるため、平常時から地域の企業や住民の交流の場として利用されることで、地域防災体制の強化に貢献します。

自然災害対策は過去の事例を教訓に

八戸の臨海工業地帯に位置する当社は、1960年5月のチリ地震津波により、大きな被害に遭いました。製造所正門を入ってすぐの緑地に、この時の浸水レベルを示す石碑があります。

2009年に行った受変電設備更新工事において、津波対策のために屋外にある重要機器の基礎高さを+1mに設定しました。基礎のかさ上げはコンクリートが増量になるだけでなく、点検デッキ・階段・手すりが追加になるなど負担増となりましたが、大電力を安定確保するための重要機器であることから断行しました。そのわずか2年後の2011年東日本大震災時には津波襲来とともに水位が徐々に上昇し、ついには基礎の上面に達したものの、機器本体に辛うじて触れることなく引いていきました。

もしも、これらの機器類まで冠水していたなら、電源復旧にどれだけの期間と費用を要するかを想像しただけで身も凍り付く思いがしました。津波はいつ来るか誰も予測できませんが、過去の事例を教訓に備えることがいかに大事か思い知りました。東日本大震災の津波を記憶に残すために、チリ地震津波の石碑の側に新たな石碑を建設しました。



東日本大震災の石碑



取締役 上席執行役員
製造本部長 青山 正幸